

# 養護教育センターの事業概要

— 心と知恵のネットワークづくりを目指して —

障害のある子供の可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会参加・自立する人間に育てることは養護教育の大きなねらいです。子供たちの可能性を最大限に伸ばすために学校教育が担う役割は、大変大きいものです。

しかし、子供たちは生まれたときから、様々な人たちとのかかわりの中で学び、成長していくこと、学校卒業後も学び続けていくことも事実です。障害のある子供が社会の一員として充実した生活を送るために、その時々でかかる人たちが連携をとり合い、必要に応じて継続的な援助ができるような社会でありたいのです。

養護教育センターでは、これらの観点から、「心と知恵のネットワークづくりを目指して」次の事業を推進します。

## 一 教育相談事業

保護者をはじめ、障害のある子供にかかる人たちの不安や悩みは様々です。教育相談では、子供の思いや願いを大切にし、保護者や関係者が不安や悩みを解消できるよう、関係機関と連携を図りな

がらきめ細かな教育相談を推進します。

### 【目的】

(1) 相談活動を通して、子供や保護者(家族)、関係者の悩みや不安の解消を図り、生活創造への援助を行う。

(2) 子供の障害を正しく把握し、保護者や関係者に対して養育や早期療育、早期教育、教育に関する必要な情報提供を行う。

(3) 適切な教育の場を見いだすことができるよう保護者への就学相談、関係者への側面的援助を行う。

### 【内 容】

- 障害の種類・程度に関すること
- 家庭での養育に関すること
- 早期療育に関すること
- 保育、幼児教育に関すること
- 就学に関すること
- 学校生活に関すること
- 進路に関すること
- 福祉・医療的なサービスの情報提供など

### センターにおける相談

電話等での申し込みにより、来所日時を設定して行いますが、電話による相談も行います。必要に

応じて嘱託医による相談や福島県心身障害児総合療育センターの医師、心理判定員との連携を図りながらの相談も行います。

### 地域相談室における相談

身近な場所で相談できるように県内三カ所に地域相談室を設置しています。電話等で申し込みをしていただきます。

- 県北地域相談室
- 福島県立聾学校福島分校内
- 会津地域相談室
- 浜通り地域相談室

### 福島県立聾学校平分校内

2 早期教育相談地域推進会議  
障害のある子供や保護者への早期からの援助は、子供の成長にとって大切なことです。  
各地域の教育、福祉、医療、保健、保育等にかかる方々と早期からの教育相談システムづくりを取り組みます。

### 二 啓発・連携事業

関係機関との連携をさらに深めることともに、次のような事業を通じ、啓発活動を行います。